

学内奨学金

成蹊大学博士後期課程海外研究支援奨学金—2017年度申請要項

■ 奨学金の種類、給付対象者

奨学金の種類	給付対象者
博士後期課程 海外研究支援奨学金	博士後期課程に在学し、 研究目的で海外留学する者で、 所属する研究科の長からの推薦がある者

■ 採用人数

1~2名

■ 給付金額

月額8万円(年額96万円)を上限とする。留学期間や採用人数により給付額は減額されることがあります。

■ 申請資格

1. 申請期間までに受入先大学から受入許可書が届いており、国際課へ留学願を提出していること。
2. 次の語学基準を満たしていること。

英語圏	TOEFL iBT 79点または ITP 550点 またはIELTS 6.0以上
ドイツ語圏	ドイツ語技能検定試験準1級以上
フランス語圏	実用フランス語技能検定試験2級以上
タイ語圏	実用タイ語検定試験2級以上
韓国語圏	ハングル能力検定試験2級以上
中国語圏	中国語検定2級またはHSK 5級(中等C6級)以上
その他の外国語圏	上記と同等の語学力があること

- * 他奨学金(ただし貸与分を除く)との併給は原則として認めません。ただし、成蹊大学より給付されている奨学金との併給は認めることがあります。
- * TOEFLおよびIELTSのスコアは、申請日から遡って2年以内に受験した有効なものであること。

■ 申請書類

次の書類を国際課に提出してください。

- 成蹊大学博士後期課程海外研究支援奨学金 申請書および誓約書
 - 成蹊大学国際教育センター 振込口座届(国際課にて配布)
- * 申請書類については、「成蹊大学における個人情報の取扱い」による取扱いの他、選考・給付等の諸手続きに必要な範囲内で学内関係部署やその他関係機関へ提供されることに同意の上、申請すること。

■ 申請期間

2017年6月26日(月)~6月30日(金)

9:00~17:00(昼休みの11:30~12:30は除く)

- * 留学出発前の本人からの申請に限ります。原則として、代理人や海外からの申請は、認められません。

■ 受給者の選考

提出された申請書類をもとに成蹊大学運営会議において選考を行い、受給者を決定します。

■ 受給者発表

2017年9月19日(火) 国際教育センター掲示板(本館北側)にて

- * 振込日は受給者発表の際に掲示板にて連絡します。

■ 受給後に返還が求められる場合

1. 事情(海外研究取消または自己都合による取止め)により海外において研究ができなくなった場合。
2. 病気などのやむを得ない事情がある場合を除き、海外研究期間中に学業を放棄し、帰国した場合。